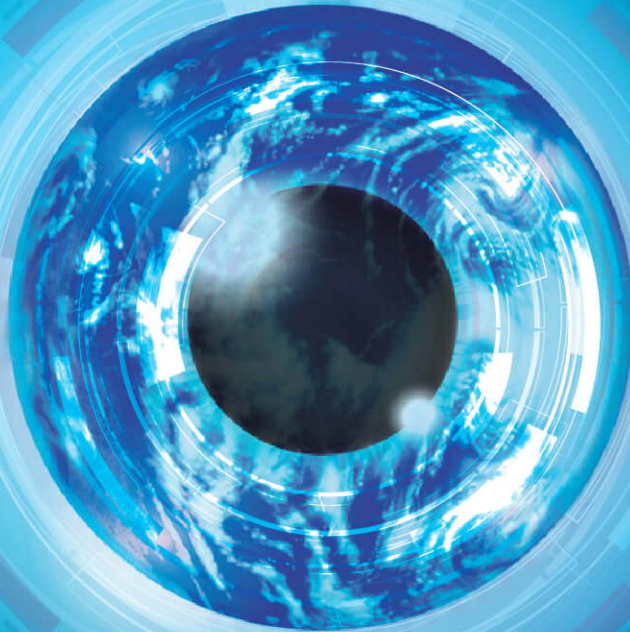


日本眼科医会

JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION

P R O F I L E



公益社団法人 日本眼科医会

国民の眼を守る。

私たちは、常に新しい眼科情報を提供し
眼科医療に関する研究と公衆衛生活動に取り組みます。

ご挨拶

日本眼科医会（以下、本会）は1930年に創立され、以来90年近くにわたって国民の目を守り、我が国の保健・福祉の向上のために時代に先駆けた活動を続けてまいりました。

日本人の平均寿命は男性が81.09歳女性が87.14歳となりました*1。人が得る情報の80%は目から入ると言われており、いつまでも清らかな視力を保つことは、自立し活動的な人生を送るために大変重要です。現在、「緑内障」および「糖尿病網膜症」が視覚障害に至る主要な疾患となっています。これらは早く発見し早期に治療を開始すれば、視覚障害に至ることを防ぐことができますので、目の病気を正しく理解して治療に向き合うことが肝要です。本会は、全国各地で毎年開催する「目の健康講座」や、ホームページ・ポスター・リーフレットを通して、国民の皆様へ新しい眼科情報を提供する啓発活動に力を注いでいます。

一方で、今なお眼科医療の力が及ばない難病もあり、視覚障害を背負われた方が全国に180万人近くおられます。そのような方々に適切なロービジョンケア*2を受けていただくために、各地で視覚障害者支援ネットワークの構築を進めています。視力が低下しても、生活スタイルに合った訓練を受けて仕事や社会参加を続け、充実した人生を送っていただけるようにサポートをいたします。

視覚障害は、個人の生活を不自由にすると同時に、社会の生産性にも影響を及ぼし、その社会的コストは年間で約8兆8,000億円とされています*3。視覚障害による社会的損失を最小限にするために、本会では眼疾患を早期に発見することを目的とした「公的な成人の目の検診プログラム」の創設を目指して、現在各方面に働きかけを行っているところです。

本会は、14,300名余の眼科医で構成されます。すべての国民の皆様へ最適、最善の眼科医療を提供するためには、各地の眼科医療を高い水準に保つことが求められます。

そのためには、地域で一次医療を受け持つ診療所と、二次・三次医療を支える病院で日夜働いている全ての眼科医が安心して職能を発揮できる環境作りが必要不可欠です。私たちは、都道府県眼科医会と協力して地域医療の充実と眼科医のサポートに力を注ぎ、アカデミアを牽引される日本眼科学会と両輪で、眼科関連団体*4と手を携え、日本の眼科医療を発展させ、国民の皆様へのQOL(Quality of Life) の向上に寄与すべく活動を続けます。

※1:平成30年度 厚生労働省統計

※2:視覚障害者の支援・訓練

※3:日本における視覚障害の社会的コスト 日本眼科医会研究班報告 2006～2008.日本の眼科 第80巻第6号 付録

※4:眼科関連団体[日本視能訓練士協会、日本眼科用剤協会、日本眼科医療機器協会、日本コンタクトレンズ協会]



会長 白根雅子

私たちからのメッセージ。

眼科学や眼科医療をもとに、
国民の健康維持と促進に11の事業を介して寄与します。

日本眼科医会設立の目的

都道府県眼科医会との連携のもと、広く国民に対し正しい眼科医療の啓発及び教育活動を行うとともに、眼科学及び眼科医療に関する調査研究、公衆衛生活動、会員の倫理の高揚及び資質の向上を図り、もって国民の保健・福祉の向上に寄与することを目的とする。

日本眼科医会の事業

- ① 正しい眼科医療の啓発及び教育活動に関する事業
- ② 学術研究及び調査に関する事業
- ③ 地域医療の発達向上と普及に関する事業
- ④ 会員の資質の向上に関する事業
- ⑤ 失明予防事業への協力に関する事業
- ⑥ 視覚障害者対策事業への協力に関する事業
- ⑦ 医学、医療の国際交流に関する事業
- ⑧ 会誌、会報その他印刷物の発行に関する事業
- ⑨ 眼科保険診療の適正化に関する事業
- ⑩ 会員の相互扶助に関する事業
- ⑪ その他本会の目的を達成するために必要な事業



定時代議員会



国際貢献



記者懇談会



日本眼科医会 会誌「日本の眼科」

一丸となった組織運営のもとで。

各事業部は、それぞれの活動内容に沿って
設定されたタスクを遂行します。

組織と活動内容・タスク

- 総務管理** 渉外活動、諸規定の整備、会議の運営
- 総務企画** 国際協力事業の推進、失明予防事業への協力、眼科医事紛争対策
- 経理** 経理の合理的運用
- 公衆衛生** 眼科検診事業の推進、眼科公衆衛生知識の啓発、視覚障害者対策、高齢者医療対策、災害医療対策
- 広報** 会内外への情報提供活動、会誌「日本の眼科」の発行
- 学校保健** 園児児童生徒の健康管理と保健教育の充実
- 学術** 生涯教育活動、日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画、眼科専門医制度への協力、眼科医療従事者教育
- 社会保険** 適正な眼科保険医療の研究と会員への情報提供
- 医療対策** 医療問題適正化対策、眼科医療関連業界との協調、非医師による医行為への対策
- 勤務医** 医療施設間の連携強化による最善の医療を提供、勤務医会員の抱える諸問題への対策、男女共同参画事業の推進



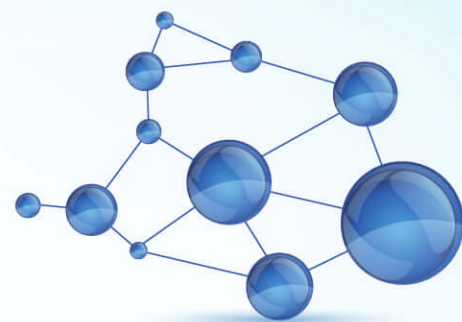
ビジョンバス派遣



眼科検診

会の組織図





つながりを大切に。

人と人とのつながりを眼科学と眼科医療の観点から見据え、大切に育みます。

つながりを大切に

国民とのつながり

国民の目を守るために、目の疾患に関わる正しい情報の提供に努めます。会員の資質、知識、技術と倫理意識の研鑽を補助し、最善の医療の提供を通じて国民とのつながりを大切にします。



最先端医療とのつながり

再生医療を含めた最新の眼科医療・学術情報を共有・周知し、国民のための眼科医療制度を構築するために、日本眼科学会をはじめとした各種学会とのつながりを強化します。



地域医療とのつながり

日本医師会、日本眼科学会、都道府県眼科医会や大学医学部眼科学教室、それぞれの地区の眼科医療機関と密接に連携し、地域の声に耳を傾けるとともに、情報共有に努めます。災害発生時にも協力体制を敷き、地域医療を守ります。



眼科医同士のつながり

勤務医と開業医、男性医師と女性医師、地域内・地域間のコミュニケーションを密にするよう支援し、会員同士の相互扶助と理解を深め、眼科医療現場の連携推進に努めます。



医療制度とのつながり

厚生労働科学研究費・日本医療研究開発機構 (AMED) 研究開発課題等を用いた公衆衛生研究を行うとともに、エビデンスに基づき、国民の目を守る制度の提言を行います。

眼を診る。そして手をたずさえる。

私たちの眼科医療への取り組みは、健康講座、眼科健診、ロービジョン、災害派遣や組織的な国際貢献など常に国民とともにあります。

健康講座・眼科健診： 国民の眼を守る活動

日本全国で行われる「目の健康講座」、ビジョンバンを用いた眼科健診活動等を通して、直接国民に対し眼を守るための活動を行っています。



ビジョンバンを用いた無料「眼」健診



眼科健診における細隙灯顕微鏡検査

災害派遣： 国民の眼を守る活動

平成30年7月に発生した西日本豪雨災害において、岡山県眼科医会に協力し、岡山県倉敷市で眼科医療支援を行いました。



平成30年7月西日本豪雨災害での医療支援

平成30年7月の豪雨は、倉敷市真備地区を中心として、住民や会員に甚大な被害をもたらしました。これに日本眼科医会は迅速に対応し、ビジョンバンを派遣。平時の健診だけでなく、被災地での医療支援にビジョンバンが大変役立つことを実感しました。

渡辺 英臣(岡山県眼科医会会長)



出務者の声

ロービジョンケア： 低視覚者の日常生活に支援を

視覚(視力、視野、明暗など)機能の障害によって日常生活に不自由を感じている方々に、それらの支障を軽減する支援を行っています。また「低視覚者支援ネットワーク(通称:スマートサイト*)」を通じて眼科医と福祉、リハビリテーションの連携に協力しています。

※スマートサイト:ロービジョンケアが望まれる患者やその身近な関係者に適切で有用な情報や支援を一元的に提供する目的で、ロービジョンケアに関わる様々な団体・業種が連携するネットワークシステム、またそれを紹介するリーフレット



愛媛県スマートサイト
リーフレット
みきゃんeyeネット



宮城県スマートサイトリーフレット
仙台・宮城版Smart Sight

国際貢献

平成25年10月に発生したフィリピン中南部のYolanda台風に対する被災地支援活動として、フィリピン共和国・レイテ島への救援活動を行いました。平成28年8月には、眼科常勤医不在のパラオ共和国で外来診療および白内障等の手術を行いました。



フィリピン共和国・レイテ島への救援活動

歴史と共に。

昭和初期から現在に至るまで。

日本眼科医会のあゆみ

- 昭和5年 11月 日本眼科医師会を創立
- 昭和14年 9月 9月18日を「眼の記念日」(後の10月10日の「目の愛護デー」)と制定
- 昭和17年 12月 太平洋戦争勃発後「国民医療法」が施行され、日本医師会が余儀なく解散のため、日本眼科医師会も解散
- 昭和26年 10月 終戦後準備期間を経て日本眼科医会再建創立興会を開催
- 昭和39年 6月 会員増に対応するため代議員制度を採用し、第1回代議員会を開催
- 昭和41年 7月 本会の機関誌「日本眼科医会会報」を「日本の眼科」と改称し、月刊とした
- 昭和56年 2月 会員のための「生涯教育講座」(第1回)を開催
- 昭和59年 4月 眼科専門医制度を日本眼科学会と協力して発足
- 昭和59年 9月 第1回「記者発表会(現「記者懇談会」)」を開催
- 昭和59年 11月 眼科検診車が完成し、事業所向け検診事業を開始(平成5年3月事業終了)
- 昭和60年 1月 患者用パンフレット「目と健康シリーズ」の制作を開始
- 昭和62年 7月 日本緑内障研究会と共同して緑内障疫学調査を開始
- 昭和63年 10月 「目の成人病110番(現「目の電話相談」)」を開始
- 平成2年 3月 テクノストレス眼症研究班を組織
- 平成4年 4月 学校健診に、本会が推奨した3・7・0方式を導入
- 平成6年 4月 アレルギー眼疾患調査研究班を組織
- 平成7年 1月 阪神大震災に対し、「緊急災害対策本部」を設置し、被災者及び被災会員への資金援助及び中古医療機器の斡旋を行った
- 平成9年 4月 色覚検査表等に関する調査研究班を組織
- 平成9年 10月 日本眼科医会ホームページを開設
- 平成13年 4月 IT眼症と環境因子研究班を組織
- 平成15年 11月 事務所を浜松町(港区・芝)に移転し、IT化を進めた
- 平成16年 9月 日本眼科学会との合同会議(「日本眼科社会保険会議」)を設立
- 平成17年 11月 外科系学会社会保険委員会連合(外保連)に加盟
- 平成18年 4月 眼科医療における社会的貢献度の評価研究班を組織
- 平成20年 4月 日本眼科学会との協同事業として「日本眼科啓発会議」を立ち上げ、活動を開始
- 平成21年 4月 近視進行防止と屈折矯正研究班を組織
- 平成21年 6月 「日本における視覚障害の社会的コスト」を刊行し、会員および関係機関に配布
- 平成23年 3月 東日本大震災に対し、日本眼科学会と共同で「東日本大震災眼科災害対策本部」を設置し、眼科関連団体の参画を得て被災者及び被災会員への支援を行った
- 平成24年 4月 公益社団法人に移行
- 平成24年 4月 コンタクトレンズ処方のある方に関する検討委員会を立ち上げた
- 平成25年 4月 成人を対象とした眼検診研究班を組織
- 平成26年 2月 平成26年2月19日から2月28日までフィリピン共和国レイテ島で、ビジョンバンによるYolanda台風被害に対する医療支援を行った
- 平成28年 4月 国の東日本大震災復興予算で平成24年度に作成された眼科医療支援車両(ビジョンバン)は、宮城県眼科医会で所管され被災地での眼科医療活動に活用されてきたが、宮城県眼科医会から本会へ移管され、本会がその事業を承継
- 平成28年 4月 厚生労働科学研究費補助金「成人眼科検診の有用性、実施可能性に関する研究」に参画した
- 平成28年 8月 米英豪海軍および海上自衛隊によるパシフィックパートナーシップ2016(パラオ共和国)で、ビジョンバンを派遣して眼科医療支援を行った
- 平成29年 4月 AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)研究費補助金「スマートサイトによるロービジョンケア連携システム構築に関する研究」に参画した
- 平成30年 6月 眼科関連諸団体と連携し、日本眼科災害対策会議を立ち上げた
- 平成30年 7月 身体障害認定基準に関する改正に協力した



■ アクセス

JR「浜松町駅」下車徒歩6分

都営浅草線・大江戸線「大門駅」下車 徒歩6分

都営三田線「芝公園駅」下車 徒歩5分

 公益社団法人 日本眼科医会

〒105-0014

東京都港区芝2-2-14 一星芝ビル7F

電話:03-5765-7755(代表)

FAX:03-5765-7676

<https://www.gankaikai.or.jp/>

